

平成29年度

# 島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

# 平成29年度 村政執行方針

## ■はじめに

平成29年第1回村議会定例会にあたり、村政執行に臨むにあたり、私の所信を申し述べ、村民の皆様を始め村議会議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成19年8月に村長に就任させていただき、3期10年目を迎えますが、これまでの9年間、職責の重さを感じながら、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、全力で村政運営にあたってきました。

しかし、村民皆様にお示した政策の実現へは道半ばであり、少子高齢化・人口減少問題や産業の振興など、時代の変化に対応しつつ直面する課題を乗り越えながら、政策実現のために強い信念を持ち、引き続き全力で村政を担ってまいります。

国においては、経済再生に向け消費や投資の拡大に結びつく経済の好循環の拡大、イノベーション等を通じた生産性の向上や供給面の取り組みによる潜在的な供給力の強化、人口減少と地域経済縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける、まち・ひと・しごとの創生による、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現を目指しております。

本村においても少子高齢化・人口減少に係る将来予想値は、極めて深刻で憂慮すべき状況にあります。北海道新幹線の開業、横断自動車道黒松内・小樽間の確実な進捗等これら高速交通体系網の整備促進は、本村にとっても地域活性化へのチャンスであると考えています。

私は、これからもふるさと島牧を守り、若者が将来に夢や希望を抱き、チャレンジできる魅力ある村づくり、高齢者が安心して生活できる村づくりを目指し、創意と工夫を凝らして、様々な行政課題に取り組み、“人・産業・地域”が元気になる施策を推し進めながら、さらに住み良い“ふるさと島牧”にするために、全力で邁進する覚悟であります。

## ■目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画の理念である、「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと、住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口の減少幅を抑え、村民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域を担う人材の確保並びに多様な就業機会の創出等、持続可能な村づくりを目指します。

## ■主要な施策の推進

次に、平成29年度における主要な施策の推進について申し上げます。

### 1. 一般会計

#### (1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は31億6,800万円となり、前年度と比較し5億4,300万円、率にして20.7パーセントの大幅な増額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し1億4,600万円減の15億5,500万円を計上し、基金繰り入れは前年度より2億5,150万円増の4億3,250万円を繰り入れすることで当初予算を編成いたしました。

なお、地方交付税については、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

#### (2) 行政改革・広域行政対策

前年度より本格稼働しております、財務会計システムを活用し、本年度より導入されます地方公会計の統一的な基準による財務書類等の作成に向けた作業を進めてまいります。

後志広域連合については、平成30年度から実施が予定されている国保事務の都道府県への移管など自治体事務が見直し・再編され

るなか、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受け皿として、効率的・効果的に運営できるよう積極的に参加してまいりたいと考えます。

### (3) 保健福祉対策

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、健康管理意識向上と自主的な健康づくりを支援する必要があります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診を引き続き実施するとともに、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防し、検診結果に基づいた、疾患に対する健康相談・健康指導體制の強化に、より一層努めてまいります。

感染症予防のためのワクチン接種については、定期予防接種を適切に実施し、中学生以下の者へのインフルエンザワクチンの接種費用の公費負担を引き続き行い、65歳以上の者へのインフルエンザワクチン接種、肺炎球菌ワクチン接種に対する費用の一部を助成し、負担の軽減を図ってまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要であることから、地域医療連携を積極的に進めることを念頭に、関係医療機関等と協議を重ねてまいります。

また、衛生環境の向上と感染症対策の一環として診療所内のトイレ設備の改修を行います。

1月末現在における65歳以上の高齢化率は42.1%に達しております。高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう村と「地域包括支援センター」が協働し、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会及び社会福祉法人徳美会との連携を図りながら、デイサービスや生活福祉サービスを始めとする各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための取り組みを実施してまいります。

また、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会の職員体制を強化するため、継続して専任事務局長に係る人件費を支援してまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と事務分担しながら事業推進に努めており、今後も、介護保険事業の運営につきましては、後志広域連合と連携を図りながら業務を実施してまいります。

さらに、介護保険制度の改正に伴い実施することとされております地域支援事業について、平成29年2月より事業を開始しましたが、従来の介護予防通所介護や介護予防訪問介護相当のサービス以外の多様な生活支援サービスの充実や、元気な高齢者が社会で活躍できる地域づくりが求められておりますことから、今後も関係機関や住民の方々等にご協力いただきながら、検討・協議を重ねて進めてまいります。

高齢者福祉施設等については、昨年11月より基本設計及び実施設計業務を開始したところですが、建築場所は社会的インフラと生活環境に恵まれた総合福祉医療センターに併設することが最適と考えており、本年5月の実施設計完了後、北海道への確認申請を経て11月を目途として、着工に向けた作業を進めてまいります。

障がい者支援については、以前からのサービスに加え、寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志相談支援センター」に、障がい者の生活プラン等の作成業務を委託していますが、相談支援体制を強化するため職員人件費に対して支援し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

子育て支援については、安心して子供を産み育てられるよう、新たに妊産婦の出産に係る通院費等の助成を行う、妊産婦安心出産支援事業を実施するとともに、引き続き妊婦・乳児健康診査の公費負担を行うなど妊産婦の負担軽減を図ってまいります。また、子育て世帯の食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を継続して助成してまいります。

保育所については、少子化の進行、共働き世帯の増加などに伴う様々な保育ニーズに対応するために、保育時間延長等に対応した職員配置を検討してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から19年を経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況ではありますが、計画的な維持補修や施設更新を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

特に傷みが激しい屋上塗装については、FRP工法による修繕を平成25年度より年次計画で実施しているところではありますが、本年度は診療所部門の修繕を実施してまいります。

#### (4) 衛生対策について

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から10年以上経過し、ごみ排出の減量化や分別収集など、村民各位のご協力により定着してきており、安定的に推移しております。

本年度は、南部後志衛生施設組合が住民の方によりわかりやすいリサイクルガイドを作成し、平成30年4月を目途に全戸配布を予定しております。

今後ごみの排出方法については、村民のご理解ご協力を求めてまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まり、浄化槽を設置される方が年々増加しており普及率が向上しております。今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

なお、南部後志衛生施設組合、南部後志環境衛生組合では、ごみ処理施設・し尿処理施設とも老朽化が進んでいることから計画的な改修を行ってまいりましたが、し尿処理施設については平成28年度をもって大規模改修工事が終了し、今後10年程度の供用運転が可能となっております。

#### (5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、近年、多くの魚種におきまして漁獲量が減少していることから、漁業資源

回復のため、島牧漁協を始め関係機関と連携し、さけ・ます稚魚の放流事業や種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの種苗生産育成事業、ニシン稚魚の放流事業やナマコの人工種苗購入放流事業を推進し、資源の安定、増大に努めながら漁家所得の向上を図ってまいります。

さけの稚魚放流事業は、前年度同様の920万尾を放流予定ではありますが、近年放流効果が見直されてきている海中飼育につきましても、昨年同様稚魚100万尾を2週間程度の間、軽臼漁港内で飼育試験を実施し、回帰の効果を検証してまいります。

なお、賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

また、現在、道で実施しております、折川ダムスリット化工事の下流側にあります、村管理の折川頭首工、本目頭首工につきましてもサクラマス等の遡上を阻害していることが昨年の調査で判明しましたことから、サクラマス等の魚類が遡上できるよう頭首工の改良事業を行い、河川環境の改善を図ります。

水産業の生産基盤整備事業といたしまして、継続事業の厚瀬漁港、千走漁港（千走地区）の整備のほか、千走漁港（永豊地区）（原歌地区）（栄浜地区）におきましても一部地元負担が生じますが、今年度から機能保全計画が策定され、順次整備される予定であります。

また、村単独事業につきましても、斜路及び波除堤等の老朽化が進み、船揚場としての機能の低下が著しい植車船揚場の改良整備についても実施いたします。

低迷する日本海漁業の振興対策といたしまして、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が新規事業に取り組む場合には、国・道等関係機関と連携いたしまして、積極的な支援を実施してまいります。

トドによる漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害があることから、トドの駆除等につきましても継続実施いたしますが、事業主体は昨年同様島牧漁協となり、その費用は全額国費で賄われることとなっております。

海の密漁監視体制につきましても、監視カメラ9台による監視体

制となっておりますが、小樽地区密漁防止対策協議会が前年度に導入いたしました「録画機能付き暗視デジタル双眼鏡」を活用し、より一層の密漁監視体制の強化を図ります。

なお、引き続き緊急盗難防止対策設備の活用とともに、密漁監視告知看板の設置、密漁防止の啓発及び意識の普及を推進し、密漁防止対策の効果を高め、魚場の秩序維持を図ってまいります。

河川の密漁監視体制は、巡回を基本としているところですが、保護水面 2 河川、資源保護水面 1 河川については巡回を強化、折川等さけ・ます遡上河川については前年度同様の巡回としてまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給につきましても継続して支援するとともに、一昨年 10 月に発生しました爆弾低気圧被害による災害口資金借り入れに係る利子補給及び保証料の補助についても引き続き支援してまいります。

#### (6) 農業振興対策

本村の農業は、農業者の高齢化による担い手不足から耕作放棄地の増加が今後もさらに予想され、これらの未然防止と農用地の利用集積が必要であることから、国の耕作放棄地再生利用緊急交付金事業の活用や、引き続き農地流動化対策事業を実施するとともに農地中間管理機構の利用促進を図ってまいります。

また、平成 27 年に新規就業者等支援条例を制定いたしました。その後 2 名の新規就農がありましたことから、農業振興と地域活性化のため、株式会社島牧農業振興会との新たな連携事業として、新規就農者の体験農場やシェアハウス（共同利用賃貸住宅）など就農環境の整備を行うとともに、新・農業フェア等の新規就農勧誘イベント等に参加するなどして、本村の新規就農者支援事業の P R 活動を行い、新たな担い手の確保に努めるなど多様な事業を推進してまいります。なお、本年度も引き続き臨時職員の人件費に対する支援、軽トラ市の開催やインターネット活用などによる島牧ふるさと直販事業の継続支援、島牧米・島牧産アスパラの P R 事業、産地直送による販売促進事業についても支援し、地場農産物の付加価値を増大



させ、消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入に対する支援や水田床土購入及びアスパラ苗の購入に対する支援についても継続してまいります。併せて6次化加工試作、都市消費者等との農作業体験交流事業等についても支援を行い、本村農業の活性化を図ってまいります。

畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいります。

なお、近年増え続けておりますエゾシカによる農業被害を減少させるためには、電気牧柵の設置等による防除対策や狩猟による駆除が有効なことから、電気牧柵設置等による防除対策に対する補助及び狩猟による駆除を引き続き実施し、農業被害の減少対策を図ってまいります。

#### (7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。

本年度は、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、地域住民が中心となった民間活動組織が実施する、森林の保全管理等の取り組みに対し、森林・山村多面的機能発揮対策事業に係る村負担分の12.5%を支援してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いこと、さらに近年のエゾシカの増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化しています。このため個体数調整のため毎年駆除を行っておりますが、捕獲後の処理に苦慮していることや平成28年12月2日に公布・施行された改正鳥獣被害防止特別措置法で、捕獲鳥獣の食品（ジビエ）としての利用等の推進についての規定が明記されたことから、懸案となっている鳥獣解体処理施設の整備について、引き続

き検討してまいります。

#### (8) 商工業振興・むらづくり対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など、商工業者を取りまく環境は極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並びに観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場産品PR事業、イベント開催の支援を推進してまいります。

また、例年実施しておりますプレミアム商品券発行事業を支援し、購買力流失防止と地域の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいるほか、老朽化した商工会事務所の屋根葺替え等にも支援してまいります。

さらに、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給につきましては、引き続き実施するとともに、狩場山CATスキーツアー事業の受入体制の環境整備を強化するため旅館・飲食業への支援を図ってまいります。

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自で実施しておりました雇用創出事業につきましては、引き続き実施してまいります。

地域おこし協力隊による、村のPR活動の強化、交流事業の推進、商品開発を進め、移住者待機住宅及び新規就業者等支援事業を活用し移住者の増加を図ってまいります。

地域住民の交通環境と景観の向上を図るため、バス待合所を整備するとともに、既設待合所の再塗装工事を実施いたします。

#### (9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業の一つであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の維持管理に努めてまいります。

観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏にこだわらず各方面での観光情報提供の場を活用し、積極的にPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、今年度も村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し、地場特産品の普及促進に努めるほか、老朽化した電気設備の補修を行い施設環境の向上を進めてまいります。

道南最高峰の狩場山系におけるCATスキーツアー事業につきましては、平成28年シーズンから開始しておりますが、アメマスタダービー同様冬期間の本村の定着したイベントとして相応の経済効果等が見込まれることなどから、安全対策に努め、さらなる拡大・定着を図ってまいります。

2017年北海道日本ハムファイターズ応援大使2名が決定したことから、観光協会、商工会など関係機関と連携を図り、村のPR活動など、これらに係る事業を展開し、村の知名度の向上に努めてまいります。

自然保護対策では、大平山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

#### (10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を図りながら事業実施を図ることで、安全な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、橋梁長寿命化修繕計画に沿って、布門内橋橋梁補修工事、尾形の川整備工事等を実施してまいります。

### (11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、泊団地より建替事業を推進してまいります。平成30年度1棟8戸建設に向け、用地取得や実施設計等を行い、計画的に建替事業を進めるとともに、既存住宅の修繕を実施し長寿命化を図ってまいります。

### (12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で明るく楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の教育環境整備や備品の更新を図るとともに、児童数の減少により生じる複式学級化を解消し、安全でおいしい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努め、さらに寿都高校存続のため、引き続き通学費の全額助成を図ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進を継続してまいります。

以上、文教対策について方針を述べましたが、地方教育行政に係る法改正により、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化などが定められたことなどを踏まえ、今後も教育委員会、各種関係機関と緊密な連携を取り進めながら対応してまいります。

### (13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、IP告知放送（うしお通信）・IP無料電話など住民の生活に欠くことのできない身近な情報通信設備となっております。

供用開始以来、9年目となる「うしお通信」放送の機器整備を進め、放送の安定維持ときめ細かな情報伝達に努めるとともに、最大のマスメディアであるテレビ放送設備の維持管理に万全を期してまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットにつきましては、加入者も260件を超え、IT社会の進化により増加する傾向にあり

ます。また、平成25年8月からNTT光電話サービスが開始され、電話料金が格安になるなど、そのメリットが村民に浸透しつつあることから、さらなる潜在的な利用者の掘り起こしを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

#### (14) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として、業務システム等を導入し、事務作業の軽減に努めてまいりましたが、本年度から本格運用が予定される社会保障・税番号制度に備え、情報漏えいの強化に万全を期してまいります。

今後とも多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきまして、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかかつ迅速に対応してまいります。

村ホームページは、障害者差別解消法が施行されたことに伴い、視覚障がい者が音声読み上げソフトで読み上げ可能になるように環境の整備を進めてまいります。

また、地域の身近な情報源として今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安心・安全を提供してまいります。

#### (15) 防災・交通安全対策

平成28年度は防災倉庫2箇所が完成し、村内での設置は5箇所となったことから、随時備蓄品等の補充を図りながら、災害時に安定した供給が図られるよう努めてまいります。

また、各地区集会施設に備蓄品を保管しておりましたが、施設によっては面積的に窮屈であるとの指摘があったことから、施設敷地内に防災備蓄庫として7箇所の設置を完了し、施設から備蓄庫への移し替え作業も終了しております。

一般的に、避難時において、食料にあっては1人当たり1日3食として3日分、飲料水では1人当たり1日6本(500ml)とし

て3日分が必要とされていることから、今後も計画的に防災資機材や備蓄物資等の購入を図り、避難所における良好な生活環境の確保ができるよう努めてまいります。

津波避難通路につきましては、村内3箇所を整備を完了しておりますので、住民皆様には避難訓練等でご活用していただくとともに、引き続き必要箇所について精査し整備を図ってまいります。

防災ガイドマップにつきましては、本年2月に新たな津波浸水想定が北海道より発表されたことに鑑み、これら浸水想定に併せガイドマップを作成しますので、完成次第全戸配布するとともに、ガイドマップを熟知していただき適切な行動がとれるよう津波浸水想定についての地区説明会を開催してまいります。

今後も、「自助・共助」を強化するため、各地区会単位で構成されます「自主防災組織」のより一層の普及啓発、住民相互の助け合いによる自然災害への備え、防災意識の向上など、安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制については、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を発展強化してまいります。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、交通安全運動を推進してまいります。村民の皆様には一層のご協力をお願いいたします。

## 2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、7,900万円で前年度当初予算と比較して580万円、率にして6.8%の減となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の大部分を占める後志広域連合の分賦金が2,718万2千円の減となったことによるものであり、内容といたしましては、広域連合予算内の歳入において、国庫支出金で1,729万2千円の減額であります。前期高齢者交付金が昨年度と比較して5,341万円及び道支出金で178万円2千円の

増額によるものであります。

前年度まで一般会計より赤字補填分として繰り入れを行ってまいりましたが、本年度におきましては繰り入れを行わずに予算編成することができました。

本年度にあっては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、福祉課と連携して保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分の負担を念頭に国保審議会のご意見を参考とし、被保険者の担税力も考慮し、適正な税率改正と今後の国保財政運営に努めてまいります。

また、平成30年度から実施の保険者の都道府県化につきましては、今年度においては、最終準備年度にあたりますのでシステム改修等の経費を当初予算に計上し後志広域連合と連携しながら来年度実施に向け万全を期してまいりたいと考えております。

### 3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は7,830万円で前年度当初予算と比較して、1,910万円、率にして19.6%の減となっております。

この主な要因につきましては、簡易水道統合変更認可申請の終了及び公債費の減によるものであります。

本年度の主な事業として、法定有効期間を迎える元町地区の水道メーター取替工事を実施してまいります。

なお、一般会計より財源不足4,838万9千円を繰り入れることといたしました。今後、経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

### 4. 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、3,150万円で前年度当初予算と比較して10万円、率にして0.4%の増となっております。

この主な要因は、デイサービス運営業務等で福利厚生費の増によるものであり、一般会計から前年度より20万9千円増の1,706万9千円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で今後も介護サービス利用者の増加が予測されることから、地域包括支援センター等による予防活動等の充実を図るとともに、デイサービスセンターを始め各事業所間の連絡調整を密にし、なお一層のサービスの向上に努めてまいります。

## 5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,230万円の前年度当初予算と比較して70万円、率にして3.0%の減となっております。

本村で実施しております保健事業の一環であります特定健診や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

また、今年度は制度改正が予定されておりますので、村広報紙等により被保険者への周知を行ってまいります。

## 6. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、1億2,870万円の前年度当初予算と比較して、2,730万円、率にして17.5%の減となっております。

この主な要因につきましては、平成26年に浄化槽使用料及び補助金の額を改定したことにより、平成28年度の設置希望者が大幅に増加しましたが、本年度は浄化槽設置希望者が減少したためです。

なお、事業開始年度であります平成23年度から28年度までの6か年間の設置数は153基で、汚水処理済人口は513名となり、汚水処理人口普及率は、前年度に比べ5%増の33%となりました。

本年度は、設置予定基数を22基とし、一般住宅等に合併処理浄化槽を設置してまいります。

なお、一般会計より財源不足5,345万3千円を繰り入れることにいたしました。今後、経費の節減を図りながら循環型社会の推進を行ってまいります。



## ■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、一部区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから、昨年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所の解消を図り、災害発生時等における集落の孤立化を解消するよう対応を進めるとともに、唯一の避難道路である道道美川黒松内線において冬期間頻繁に発生する吹き溜まり等による通行止めの解消のため、除雪体制の強化と施設整備について、関係機関に強く要請してまいります。

## ■むすび

以上、平成29年度の村政執行にあたり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員3名、保健師及び看護師各1名の新規採用を行うこととしておりますが、これはこの3月末までに4名の定年等による退職者の補充と、不足しておりました技術職の補充を行い、執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、島牧村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立ち力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。